

避難確保計画

ver.1-6 (R7.5版)

対象災害：水害（洪水）



【施設名： 大阪府立藤井寺支援学校 】

1. 計画の目的

- ①洪水発生時、または発生するおそれのある場合の本校児童生徒及び教職員の円滑かつ迅速な避難の確保を図る。
- ②作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行う。
- ③児童生徒及び教職員に対して、災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直す。

関係法：水防法第15条の3第1項

2. 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正した際には、遅滞なく、当該計画を藤井寺市長へ報告する。

3. 計画の適用範囲

この計画は、本校に勤務又在籍する全ての者に適用するものとする。

【学校の在籍状況】

	平日		休日	
	児童・生徒	教職員	児童・生徒	教職員
昼間	約 86 名	約 113 名	約 0 名	約 0 名
夜間	約 0 名	約 0 名	約 0 名	約 0 名

※ 利用者数は最大の利用者数を想定。

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

● 事前休業の判断について

◇午前7時の時点で、通学区(藤井寺市、柏原市、八尾市、羽曳野市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤坂村)に以下のいずれかが発表されている場合

暴風警報 特別警報

◇午前7時の時点で通学区に洪水警報が発表されている、または発表される可能性が高い場合、気象情報に留意し、事前休業を検討する。

4. 防災体制

- ・防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとる。
- ・**レベル3**では、対策本部を立ち上げ、学校全体で組織的な体制をとり対応する。

【本校において浸水が想定される河川】

河川名（観測所）	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
大和川（柏原）	3. 2 0 m	4. 5 0 m	5. 1 0 m

【本校において防災体制のレベルを判断する河川】

河川名（観測所）	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
大和川（柏原）	3. 2 0 m	4. 5 0 m	5. 1 0 m
石川（玉手橋）	3. 9 0 m	4. 6 0 m	4. 8 0 m

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制	体制確立の判断時期	活動内容	対応要員
注意 レベル2 体制	以下のいずれかに該当する場合 ①洪水注意報発表 ②対象河川に氾濫注意情報発表	・気象情報等の情報収集 ・洪水予報等の情報収集 藤井寺市危機管理室 Tel ; 072-939-1190 柏原市危機管理課 Tel ; 072-972-1529 ・調整会議メンバー(管理職、首席、部主事、指導教諭)招集、対応検討 ・必要に応じて保護者へ対応に関する情報連絡(一斉メール配信)	管理職 事務室
レベル3 警戒体制	以下のいずれかに該当する場合 ①藤井寺市および柏原市いずれかに高齢者等避難の発令 ②対象河川に氾濫警戒情報発表	・教育活動停止 ・対策本部立ち上げ 拠点地避難の場合 ・柏原高校に避難の連絡 ・拠点地への避難協力要請の連絡	校長
		・気象情報等の情報収集 ・洪水予報等の情報収集 ・避難情報の収集 ・通学区全域の避難指示等の情報収集	教頭 事務室

		・バス会社への連絡 ・教育委員会への連絡 ・保護者へのメール配信	
--	--	--	--

以下 拠点地避難の場合			
レベル3 警戒体制	以下のいずれかに該当する場合 ①藤井寺市および柏原市いずれかに高齢者等避難の発令 ②対象河川に氾濫警戒情報発表	★<u>通学バス拠点地移動児童生徒の下校準備</u> ・通学バス移動児童生徒、引率教職員の名簿作成 ・非常袋持ち帰り指示 ・ダイアップ持ち帰り指示 ★<u>柏原高校移動の準備</u> ・柏原高校避難者(児童生徒、教職員)の名簿作成 ・移動手段確認 ・移動経路確認 ・救護関係物品準備 ・避難必要物品準備 ・非常用持ち出し袋配布	首席 保健部 総務部
		★<u>保護者へのメール配信・学校 HP</u> ・拠点地到着予定時刻 ・引き渡しカード持参 ・自主通学生のお迎えの依頼 ・柏原高校移動時刻案内 ★<u>デイサービスへのメール配信</u> ・学校措置の連絡	教頭 首席
		・各児童生徒の下校状況の確認 ・保護者付き添い児童生徒の下校 ・通学バス利用児童生徒の下校指導 ・お迎え児童生徒の確認、保護者への引き渡し準備 ・待機の児童生徒の指導	避難係 受付係

		・ 柏原高校避難の児童生徒の移動開始	教頭 避難係
非常体制 レベル4	以下のいずれかに該当する場合 ①避難指示の発令 ②対象河川に氾濫危険情報発表	・ 帰宅可能職員の帰宅指示 ・ 帰宅困難職員の柏原高校への避難指示	校長
		・ 残留教職員の避難誘導	管理職 首席

5. 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

気象情報	☐ テレビ ☐ ラジオ ☐ 防災情報メール（おおさか防災ネット） ☐ キキクル(気象庁) ☐ インターネット（気象庁HP、おおさか防災ネット）
洪水予報等 水位到達情報	☐ テレビ ☐ ラジオ ☐ 防災情報メール（おおさか防災ネット） ☐ キキクル ☐ インターネット（川の防災情報、大阪府河川防災情報）
避難情報	☐ 防災情報メール（おおさか防災ネット） ☐ 緊急速報メール ☐ 防災行政無線 ☐ インターネット（藤井寺市 HP、柏原市 HP） ☐ LINE アプリ(藤井寺市) ☐ テレビ ☐ ラジオ
学校周辺の 浸水状況	学校周辺の浸水状況（学校職員による目視） ※安全に配慮して危険な場所に近づかないよう学校内から実施する。

※ 停電時は、ラジオ、携帯電話、個人スマートフォンを活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

※ 提供される情報に加えて、雨の降り方、学校周辺の水路や道路の状況等、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

- ・調整会議メンバーを招集し、気象情報、洪水予報、藤井寺市および柏原市の避難情報等の情報を学校教職員で共有する。
- ・避難行動をとる場合には「学校安心安全メール」、「学校 HP」や「PTA 保護者 LINE」にて、児童生徒の保護者に対し、次の内容を例として連絡する。

○時に「柏原高校」へ避難を始めます。
○時以降の児童生徒のお迎えは「柏原高校」において行います。
柏原高校へ向かわれる保護者の方は、自宅から柏原高校のまでの経路のハザードマップをご確認の上、気象状況等に気を付けながらおこしください。
なお、お迎え時間が予定よりも遅れる場合は、学校携帯〇〇—〇〇〇〇—〇〇まで連絡してください。

※安心安全メールを登録できない者に対しては個別連絡を行う。もしくは、災害時伝言ダイヤルを活用する。（詳細は本校 BCP 資料の p.36~p.37 を確認すること）

6. 避難誘導

(1) 避難場所、移動距離及び手段

①立ち退き避難（水平避難）を行う場合

	避難場所	移動距離	移動手段
通学バス 利用者	通学バス拠点地① 府立八尾高等学校 八尾市高町 1-74 連絡先：072-923-4261	6.3 km	通学バス 八尾
	通学バス拠点地② 松原市役所 松原市阿保 1 丁目 1-1 連絡先：072-334-1550 (担当：植木財産管理課)	8.4 km	通学バス 松原
	通学バス拠点地③ 四天王寺大学 羽曳野市学園前 3 丁目 2-1 連絡先：072-956-9938 (担当：事務局 管財課)	7.8 km	通学バス 富田林 （柏原一林・ 柏原旭ヶ丘） 通学バス 太子 （柏原一市役所 前・国分）
	通学バス拠点地④ すばるホール 富田林市桜ヶ丘町 2-8 連絡先：0721-25-0222	13 km	通学バス 三日市 通学バス 狭山
自主 通学者	東大阪大学柏原高等学校 柏原市本郷 5 丁目 993 連絡先：072-972-1565	700 m	徒歩(自主通学、柏原一志紀) 通学バス 柏原

②屋内安全確保（垂直避難）を行う場合

建物名称	避難階	移動手段
藤井寺支援学校	2 階	車椅子 徒歩

(2) 避難経路

柏原高校(2 次避難場所)への避難経路は、【施設周辺の避難地図】(次ページ)のとおりとする。

★避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直す。

避難経路図

通学バス使用時



徒歩移動時



7. 避難の確保を図るための必要物品の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する物品については、以下のとおりとする。
これらの物品については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

【避難行動時必要物品一覧】

	必要物品
 情報収集 ・伝達	・ラジオ ・携帯電話 ・タブレット端末(訪問用) ・電池 ・トランシーバー
 避難誘導	・名簿（教職員、児童生徒） ・学校携帯電話 ・タブレット端末(訪問用) ・保護者緊急連絡先リスト ・ビブス類 ・懐中電灯 ・携帯用拡声器 ・防災マルチライト 3 ・レインコート ・電池 ・傘
 児童生徒	・非常用持ち出し袋 ・通学カバン ・個人で必要なもの（着替え・オムツ等） ・緊急対応薬
 教職員	・個人備蓄品 ・貴重品
 衛生用品	・マスク ・ゴミ袋 ・タオル ・ビニール袋 ・ビニール手袋 ・アルコール消毒液 ・新聞紙 ・ペーパータオル ・嘔吐物処理セット
 救護	・救急セット ・酸素ボンベ ・パルスオキシメーター ・医療的ケア用緊急バック ・非接触型体温計
 感染 対策	・手指消毒用アルコール ・マスク →フェイスシールド →ゴ—ダ—ル

浸水を防ぐための対策

※検討中

拠点地行きグッズリスト

- | | | | |
|--------------|--------|---------|------|
| ・嘔吐物処理セット 7つ | ・マスク | ・ゴミ袋 | ・タオル |
| ・救急セット 4セット | ・ビニール袋 | ・ビニール手袋 | ・新聞紙 |
| ・ペーパータオル | | | |

8. 防災教育及び訓練の実施

時期	内容
4 月	・新入生保護者に本校の緊急時における対応を説明し、児童生徒全家庭に災害対策の協力依頼を行う。 ・年間の教育及び訓練計画を作成する。
5 月	・職員会議等を通して、本校の大規模自然災害時における対応について全教職員で共有する。 ・新転任者に対して地震を想定した BCP とともに水害時の避難確保計画について提示する。
年間	・各学部、学年、グループ等で防災学習に取り組む

9. 自衛水防組織の業務に関する事項

本校の自衛水防組織は、自然災害初期対応組織編成および地震を想定した BCP 役割分担表に準ずるとする。